

中 川 区
愛 知 一 ①

「名古屋市ICT活用に関する基本方針」に基づく「3つの柱・9つの施策」の推進役となるICT化推進委員の制度化

3つの柱、「公民連携型まちづくり」「未来につながる持続可能なまちづくり」「安心安全かつ効果的に活用できる環境づくり・ひとづくり」そして施策8「市民向けICT人材の育成」施策9「情報システムの安全性と個人情報の適正な取り扱いの確保」を図り、ICT活用を維持持続するには、学区内にある程度専門的に対処できる4～5名のICT化推進委員の選出・設置が必須であり、「身分・職務及び任期・報酬」を明確にし、委嘱状を交付する制度化を図り、名古屋市のICT化を加速する。
一つの考え方として「名古屋市スポーツ推進委員」の制度レベルが適正と考える。

・近年のデジタルトランスフォーメーションをはじめ名古屋市全体のICT活用を進めるためには、行政のみならず市民である地域の方々と一緒になってデジタル化に取り組んでいくことが必要であり、地域の様々な取り組みのデジタル化を牽引するリーダー的人材の養成など、地域のICT人材育成を進めることは非常に重要であると考えています。

・本市としましては、地域のICT化を今後一層進めるため、今回ご要望の内容をはじめこれまでの取り組み以外のその他方策について調査してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

中 川 区
愛 知 一 ②

名古屋市市バス「中川巡回路線の経路変更」、愛知学区居住者世帯数3600世帯、人口6800人の中川区役所、中川保健センター、中川文化小劇場等公的機関へのアクセス向上。

愛知学区は愛知町・九重町・豊成町（UR豊成団地）など北部に高齢者の居住人口が多く、乗り継ぎ等による待合時間と歩行距離の不便さによりタクシー利用者が多いため、高齢年金生活者の利便性の向上を願いたい。現行経路である「佐屋街道の長良橋⇄長良本町」の間に、「五月通り⇄運河通り⇄舟戸町」の迂回路をいれる。「五月通り⇄運河通り⇄猿子橋・小栗橋（幹名駅2）」のバス停留所はそのまま利用できる。また、高齢者の自動車免許証返上を促進するためにも区役所・保健センター等、公的機関への交通アクセス向上を願いたい。

地域巡回バスは、バスの公費負担制度により、赤字額の全額について市の一般会計から補助を受けており、この公費負担制度については、交通局の一層の経営努力により補助金を漸減させることが必要とされています。このため、地域巡回バスに関する要望については、現行の事業量を基本に、地域のバス路線の状況、道路の整備状況、ご利用の見込み、収支に与える影響等を勘案し、路線の変更などにも取り組んできています。

今後とも、お客さまのご利用状況等を把握するとともに市民・利用者のご意見・ご要望をお聞きしながら、より利便性の高いバス路線とするよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

中 川 区
愛 知 一 ③

中川消防署日置出張所の前に「押しボタン式信号機付横断歩道」の設置

昨年「消防署前の中央分離帯をふさぐ」と知らせがあり、現在「仮設ガード」にて通行止め中である。近隣地域には「かいせい病院」「西宮神社」そして月島町住民からスーパー平和堂への買い物の通行経路になっており、現状の近い信号付き交差点間は427mあり、信号経由で渡るには427mの歩行が必要になり、高齢者及び障害者にとっては大変負担になっています。以前は、消防署が信号間の中間にあること、消防車出動時の経路として使用し中央分離帯がなく歩行者も利用していました。歩行者の安全確保のための措置であれば「中央分離帯をふさぐ」対策ではなく「押しボタン付き横断歩道」の設置をお願いいたします。救急車が長良橋方面への出動時には、200mほど北側の信号付き交差点をUターンしており、緊急出動への妨げにもなっているものと考えます。横断する歩行者対策として適切な処置をお願いします。

なお、長良橋西交差点と四女子交差点間の距離は355mですがマリオン長良橋西店前に「押しボタン付き横断歩道」が設置されています。

要望の押しボタン信号機の設置については、県警本部においても検討がなされましたが、設置には適さない場所となります。

理由としては、押しボタン信号は定周期信号に比べて視認性が弱いこと、定周期信号は面全体で番号灯器を設置しますが、押しボタン信号は線で番号灯器を設置しますので、要望場所の法定速度の6車線道路では、通行車両が停まりにくいからです。

更に、歩行者は、通行車両を確認することなく、対面の歩行者灯器だけを見て渡るようになるので、結果として信号無視の車と大きな事故が発生します。

ドライバー目線で言うと、北側の信号機との距離が近い(約145m)ため、北進車両のドライバーは、北側の信号機を見てしまい、押しボタン信号機を看過する可能性が高いのです。

特に、夜間は通行車両のスピードも比較的早くなり、スピードが速くなればなるほど、ドライバーは遠くを見て運転するようになり、定周期信号の番号灯器の色に気を取られ、手前の押しボタン信号を見落としてしまうこととなります。

しかし、現実には多車線の場所でも押しボタン信号を設置しているところもあります。同じ路線で少し南に行ったところに実際に押しボタン信号機が設置されていますが、交通量が多い町場の比較的速度が落ちる区間であり、横断歩行者の多い地域で、信号間も今回の要望箇所に比べて離れています。

一方、6車線道路に設置されている押しボタン信号を廃止するところもあります。廃止の理由としては、ドライバーが押しボタン信号の一つ先の定周期信号を見てしまい、押しボタンを看過した重傷事故が発生したことが要因となり、地元から廃止してほしいことの要望につながったものです。

私ども交通管理者として、信号機という安全施設で横断者がはねられるという重大事故が起こってはならないと考えており、今回の要望場所は適さない場所と考えております。

安全に横断するには、横断歩道橋等の立体横断が理想です。

高齢者の利用が多ければ、エレベーター付きの歩道橋も検討の余地があると思います。警察としては、同所に横断需要があることを道路管理者に情報共有します。